

地球温暖化の緩和に向けた持続可能な森林経営推進事業[新規] 【100(0)百万円】

対策のポイント

今世紀後半の排出と吸収の均衡の達成に向けた森林分野の取組として、途上国において植林を大幅に増加させるための土地利用計画の策定、違法伐採の撲滅を含むガバナンスの構築のための森林関連法制の情報の整備や施行能力の強化に向けた取組等を支援します。

<背景/課題>

- ・気候変動枠組条約COP21で採択された「パリ協定」において、今世紀後半に排出と吸収の均衡を達成する目標が掲げられ、気候変動対策における森林の役割がますます重要となります。
- ・このため、森林の減少・劣化の抑制に加え、植林の大幅な増加が不可欠であり、植林適地を抽出・選定した上で、当該土地を植林して将来的に森林として維持管理していくための土地利用計画を整備することが必要です。
- ・また、開発途上国における森林の減少・劣化の要因として、違法伐採を含むガバナンスの脆弱性等が指摘されており、本年5月に施行された合法伐採木材利用促進法も踏まえ、森林関連法制の施行を強化していくことが重要です。

政策目標

- 2020年までに、9カ国において森林吸収量を最大限確保するための植林計画等を盛り込んだ土地利用計画が策定
- 50カ国以上の森林関連法制等の情報を集約したデータベースを構築

<主な内容>

1. 国際的森林吸収機能強化推進事業

50(0)百万円

植林の大幅な増加が行われたシナリオに基づく将来的な森林吸収量ポテンシャルの推定を踏まえ、その実現に向けて、途上国において植林を推進するための植林適地の抽出や土地利用計画の策定を支援します。

〔 拠出先：国際連合食糧農業機関（FAO）
事業実施期間：平成30年度～平成32年度 〕

2. 国際森林ガバナンス強化事業

50(0)百万円

森林施業の規制や開発規制等、各国の森林関連法制等に関する情報の収集、データベースの構築を図るとともに、森林法の施行に関する優良事例や課題を共有するためのワークショップを開催します。

〔 拠出先：国際連合食糧農業機関（FAO）
事業実施期間：平成30年度～平成31年度 〕

お問い合わせ先：

大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)

国際機構グループ (03-3502-8497)

林野庁計画課 (03-3591-8449)

国際的森林吸収機能強化推進事業

事業概要・目的

- COP21において、2020年以降の国際的な温暖化対策の枠組となる「パリ協定」を採択
 - 途上国を含む全ての国に削減目標の提出と対策の実行を義務づけ
 - REDD+※1の実施と支援の奨励
 - 吸収源及び貯蔵庫の保全と強化の推進
 - 今世紀後半に排出と吸収を均衡
 - 安倍総理より「美しい星への行動2.0(ACE2.0)」を発表(気候変動分野の途上国支援を2020年までに1.3倍(1.3兆円)にする方針を約束)

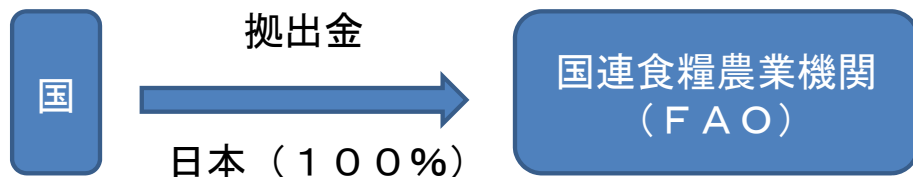
※1 途上国における森林減少・劣化による排出の削減、森林保全、持続可能な森林経営、森林炭素蓄積の強化

- 今世紀後半に排出と吸収を均衡させる目標を達成するためには、全世界の総排出量の相当部分を相殺するレベルの森林吸収量を確保することが必要。森林減少・劣化により、現状では排出源となっている森林を将来的に吸収源に転換させるための抜本的な対策(植林の増加)が急務。

事業イメージ・具体例

1. 達成すべき森林吸収量の確保に必要な植林を実施すべき適地の抽出
我が国が有するリモートセンシング技術や現地調査の手法等を組み合わせ、土地利用の現況を調査し植林適地を抽出
 - ①1990年以降の森林減少面積が特に大きな国
過去に森林から農地に転用され、その後持続的に管理が行われていない土地等
 - ②低森林被覆国(国土面積に占める森林面積の比率が10%未満の国)
気象条件の厳しい半乾燥地等で、集約的な土地利用が行われていない土地等
 - ③アフリカにおける荒廃地
2030年までに1億haの荒廃地を再生する目標を掲げた「AFRイニシアティブ(※2)」の実施を促進(※2 African Forest Landscape Restoration Initiative)
2. 植林適地で実際に植林を行うための土地利用計画の策定支援
植林適地を将来的に森林として維持管理していくための土地利用計画の策定に向けたワークショップの開催等、技術的な支援
3. 国際ワークショップやCOP会合におけるサイドイベントの開催等による普及啓発活動

資金の流れ



期待される効果

- 森林減少・劣化が阻止されることに加え、新規植林・再植林の取組が拡大し、パリ協定の実現、さらには地球温暖化の防止に貢献
- 各国の新規植林・再植林への投資を誘因(日本の森林再生技術を活用した官民プロジェクトに対する触媒的な効果が期待)

国際森林ガバナンス強化事業

事業概要・目的

- 開発途上国における森林の減少・劣化は、温室効果ガスの排出削減に向けてREDD+を通じた支援が強化される一方、その根本的な原因として、土地利用規制の不備や土地所有権の不明瞭さ等、森林関連法制を施行するガバナンス能力の脆弱性等の問題が指摘されているところ。
- 特に違法伐採は、地球規模の環境保全や持続可能な森林経営を著しく阻害し、その経済的損失が100億ドル以上に上ると試算されるなど、国際社会が対処すべき課題となっており、G7伊勢志摩サミットの首脳宣言に持続可能な森林経営の推進及び違法伐採の根絶が掲げられたところ。合法伐採木材利用促進法の本年5月の施行等を踏まえ、国内の取組や国際的な協力を一層推進していくことが重要。
- このため、違法伐採との関連が想定し得る各国の森林法制を幅広く共有する仕組みを構築するとともに、持続可能な森林経営に関する国際的なガバナンス体制を強化することが喫緊の課題。

事業イメージ・具体例

1. 世界各国の森林関連法制度等を共有する仕組みの構築

森林における生物多様性の保全、森林の施業を規制する各国の森林関連法制等について、共通のフォーマットで情報を収集する仕組みを構築するとともに、当該情報を各国間で共有するためのデータベースを整備。

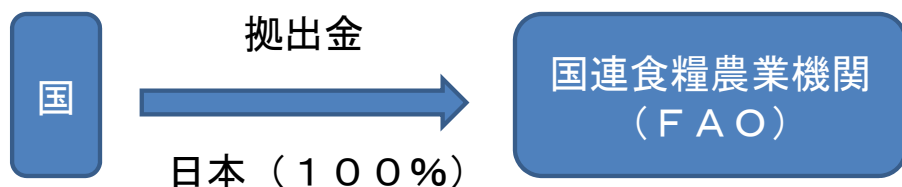
整備する情報(例):

伐採等の生産活動や伐採後の森林の更新、森林計画制度等の森林の施業を規制する森林関連法制、森林から他の土地利用への開発を抑制する土地利用関連法制、林業労働法制、先住民や地域住民による森林利用の慣行

2. 開発途上国における森林関連法制の運用能力の向上

開発途上国における森林関連法制の運用能力の向上やガバナンス強化のため、森林関連法制の運用に関する優良事例や課題を共有するためのワークショップを開催。

資金の流れ



期待される効果

- 森林関連法制に関する国際的なガバナンス体制の強化により、持続可能な森林経営の推進、SDGs及びパリ協定の実施促進等に貢献。
- 違法伐採及び関連する貿易のリスクを減少させ、我が国における合法伐採木材利用促進に関する取組にも貢献。